

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書
(抜粋版)

平成21年6月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部（旦野原キャンパス）	大分県大分市
挾間キャンパス	大分県由布市
王子キャンパス	大分県大分市

③ 役員の状況

学長名 : 羽野 忠（平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）
 理事数 : 5 名
 監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学 部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部

研 究 科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数 : 学部学生数 5,098 名 (25 名)
 大学院生数 724 名 (65 名)

教 員 数 : 577 名
 職 員 数 : 982 名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成 20 年度計画実施に関する学長が提起した基本的方針

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、同 16 年 4 月の法人化を経て、自らの大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組む、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。その際、各年度を通じて学長から以下の経営上の基本方針と係るメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、それらの提起に基づき各年度事業を遂行してきた。

- (1) 法人評価による評価結果に対して、確実に対応し改善を実施すること。
- (2) 学長のリーダーシップの下で、学外有識者の意見を尊重しつつ、迅速な意思決定システムの構築と構成員全員による情報の共有を図ること。
- (3) 二大学統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進のもと教育研究の発展を図ること。
- (4) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育・学生支援システムを構築すること。
- (5) 大分大学の個性を生かした研究の柱を構築すること。
- (6) 社会連携を通して地域と共に歩む大学づくりを目指すこと。
- (7) 先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと。
- (8) 人件費の適切な管理と予算の効率的な活用を進めるとともに、競争的資金の獲得を目指すこと。

平成 20 年度計画については、これらを基調としながら、国立大学法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を完全に達成することを最低限の前提として、222 項目に亘る諸事業の一層の推進に努めてきた。

2. 平成 20 年度に実施された中期目標期間評価への対応と関わって

平成 20 年度中に実施された中期目標期間評価において以下のように 11 の事項について改善すべき点が指摘された。これら 11 事項のうちで教育に関する目標が 8 事項、研究に関する目標が 2 事項、その他の目標（社会との連携、国際交流等に関する目標）が 1 事項であった。

- (1) **教育に関する目標について指摘された課題について** ※【 】内は計画番号
 - 1) 教養教育の改革計画の進捗状況における課題【1】
 - 2) 少人数ゼミナール科目の実施状況など教養教育の充実に係る課題【26】
 - 3) 教育成果に関するステークホルダーを対象とした調査のあり方及び調査結果の活用システムの構築における課題【8】
 - 4) 大学院教育課程を対象とした全学的な FD 等の実施状況における課題【49】
 - 5) 特別選抜、一般選抜及び編入学における選抜方法及び募集人員等の見直しについての進捗状況における課題【11】
 - 6) 育てるべき人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実の進捗状況における課題【19】
 - 7) 大学院教育との接続を考えた教育課程の編成の実施状況における課題【22】
 - 8) 教養教育と専門教育の連携を図る全学的な教育実施体制の構築における課題【37】
- (2) **研究に関する目標について指摘された課題についての状況**
 - 1) 文化的・社会的・経済的背景の中に位置付けられた研究の実施状況における課題【77】
 - 2) 国際交流・学術振興基金に対する運用方法の改善の実施状況における課題【102】
- (3) **社会との連携、国際交流等に関する目標について指摘された課題について**
 - 1) JICA などによる国際的教育貢献活動への積極的な参加の状況及びそれらの組織的評価の実施状況における課題【121】

この評価結果に先立ち、大学評価・学位授与機構から「教育研究評価に関する評価報告書(案)」が提示された段階(平成 21 年 1 月)において、改善が指摘された課題のうちで未実施なものについては原則として平成 20 年度中に全てを実行するように学長から指示があり、資料編資料 10-2 に示した通り、これらのほぼ全てについて実行済みないしは改善済みであると評価することができる。

3. 平成 20 年度計画全体の総括

平成 20 年度計画のうち「I 業務運営・財務内容等の状況」に係る 89 項目(達

成済の項目を除く)について、「年度計画を上回って実施している」と自己評価した事項は22項目であり、さらに「年度計画を十分に実施している」と自己評価した事項は67項目であった。他方、「年度計画を十分には実施していない」または、「年度計画を実施していない」と評価せざるを得ない項目はなく、中期計画の達成に向けて平成20年度計画を目標どおりに実施していると自己評価するものである。

II 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制等の改善に向けた取組

1) 経営協議会の活性化

経営協議会は平成20年度において9回開催し、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、平成21年度計画に反映する課題の整理を行うとともに、平成20年度に作成した第2期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に反映させた。

さらに、学外委員からの提言により、平成20年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給による支援策や大麻草などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を進めた。

また、経営協議会学外委員による本学の活動に対する具体的な理解を深めるために、原則的に毎回の会議において「(前会議後の)大分大学の活動状況」の報告や「本学の特色ある取組」の発表を実施した。

2) 情報政策の責任者の明確化と体制の整備

学内の学術情報基盤を統括する学術情報拠点(附属図書館と総合情報処理センターを統合、平成20年4月設置)の長を副学長とするとともに、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者(CIO)とすることで、情報政策の責任者の一元化と明確化を図った。さらに、CIOを支援し全学的な情報化推進体制の構築のために情報化推進室を設置した。

(2) 戦略的な学内資源配分の一環としての「学長裁量経費」の有効活用

全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、「学長裁量経費」を180百万円(前年度比30百万円(20%)の増)に増額し、この中で外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に4つのプログラム(①教育改革拠点形成支援②研究推進拠点形成支援③若手研究者萌芽研究支援④社会連携支援)のより一層の重点化を図るとともに、同経費において、学生支援や受験者確保のためのプロジェクトに重点配分を行った結果、外部資金の受入は、寄附金を除き(前年度大口の寄附金2件があったため)前年度比で件数約13%(44件)の増、金額約38%(254百万円)の増収が

図られた。さらに、平成21年度志願者数は前年度比で約8%(430名)増加した。

(3) 事務改革・業務改善の推進及び職員の専門的職業能力の向上を図る取組

1) 「事務改革推進のためのアクション・プログラム—大学を変える・はじめの100歩!—」の実施

平成19年度、事務改革会議の下に業務改革を推進するために平成20、21年度で実施することとして策定した「アクション・プログラム」に基づき、以下のような事項を実施した。

- ① 内部規則の再構築(次項)
- ② 全学的な情報化を推進する「情報化推進室」の設置
- ③ 専門的な外部人材の積極的な登用
- ④ 業務手順説明書の整備
- ⑤ 「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織の見直しの検討

2) 内部規則の再構築

内部規則の見直しによる更なる業務の簡素化・合理化を図るため、「内部規則の再構築」を全学的に推進し、9階層あった内部規則の体系を4階層に圧縮し、手続き的な内容の事項については、手引きとして整備することで、594の内部規則のうち、151の内部規則を廃止し、217の内部規則の内容見直しを行った。

(4) コンプライアンスの推進に係る取組:「サービスハンドブック」の作成

職員が守るべきサービス規律等を簡潔にまとめ、ポケット判サイズで「サービスハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付して周知を図るとともに、公開ホームページへも「サービスハンドブック」を公表した。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 入学志願者の確保方策の推進

入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人(対前年度約14%増)が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校(対前年度約2.6倍)へ訪問した。

また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で志願者が約8%(430名)増加し、検定料が約7%(6百万円)の増収となった。

(2) 休・退学者等の改善方策

本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性の向上を図った。さらに、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が、独自性や有用性が高く評価されて学生支援 GP に採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

また、授業料収入の確保状況を評価して、各部署に配分する「基盤教育経費」に反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約 5% (9 名)、退学者は約 21% (24 名) 及び除籍者は約 65% (11 名) の減少が図られた。

(3) 余裕資金の管理運用による収入増

取引銀行の拡大(前年度より 3 行増)を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などにより一層の積極的な運用を行った。

その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約 18% (約 4.5 百万円) の増加で、運用開始の平成 18 年度に比べ 22 百万円の増で約 3.8 倍となった。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**全学の自己評価(概要版)等の作成**

全学の自己評価については、平成 19 年度自己評価書を作成するとともに、新たに自己評価書(概要版)を作成し公開ホームページ上で公表した。

また、意見収集用ページを公開ホームページに設置し、広く学内外からの意見を収集した。加えて、従前の自己評価方法等について検証を行い、次期中期目標期間における自己評価の在り方を検討し、評価委員会へ報告した。

4. その他業務運営に関する目標**(1) 新たな整備手法による学生支援関連施設の整備**

- 1) 老朽化し耐震性の低い学生寮を長期借入金と目的積立金を活用して改修工事(I 期工事完了)を行い、学生の居住空間の改善を図った。
- 2) 混雑している福利施設を改善するため民間資金によるコンビニエンスストアの建設と寄附による既存福利施設売店等の改修を行い学生の生活環境の改善を図った。

(2) 新たな整備手法による研究関連施設の整備

施設有効利用調査を行い、不足している研究スペース(レンタルラボ)を

新たに確保し、学長裁量経費を用いて改修し研究環境の改善を図った。

(3) 危機管理体制の検証

本学における危機管理体制の点検及び、危機事象に対する一連の対応について検証するために、平成 20 年に発生した大分県教育委員会における教員採用問題に関連して、本学において危機対策本部である「大分県教員採用問題対策会議」及び小会議の設置から調査委員会による調査報告書の作成・発表までの経緯や対応過程について、リスクマネジメントを専門とする第三者機関による検証を実施し、調査結果の報告を受けた。

報告においては、今後の危機管理体制のあり方に関して有用な指摘があり、今回の検証結果を参考に、本学危機管理委員会において、速やかに危機管理システムの必要な見直しを行う方針を確定した。

5. 教育研究等の質の向上**(1) 教育に関する目標**

- 1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組
教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置し、科目について新たな主題別編成を行い、「総合」分野新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した全学共通教育プログラムを策定した。
- 2) アドミッション・ポリシーに応じた入学者対策の組織的取組
入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する入学企画支援センターを設置し、専任スタッフとして民間から専門家を入学支援プランナーとして採用し、広報活動等を充実させた。
- 3) 学生支援の充実
不登校傾向を有する学生への支援に積極的に取り組み、これに関連した「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援—キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援—」が平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP) に採択された。
- 4) 高校との接続教育の組織的取組
「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」が、平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」(GP) に採択され、また平成 20 年度から大分商業高等学校と大分県予算による「高大連携モデル事業」を開始した。
- 5) 大学間教育連携の組織的取組
本学が主管校となる「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」(GP) として採択され、県内の大学間教育連携が一層充実することとなった。

(2) 研究に関する目標

1) 競争的外部資金の獲得

(独) 科学技術振興機構公募事業に「ヒト型スーパー抗体酵素」の効率的作成技術開発と新治療薬の創製や「術中運動野同定・機能的ナビゲーションシステムの開発研究」が採択され、また、文部科学省公募事業に「還元酵素分子の活性化に基づく新しい環境調和型物質転換」が採択された。

2) 内部資金の投資

平成 20 年度学長裁量経費で、「研究推進拠点形成支援プログラム」に 16 件、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に 9 件、「教育研究診療設備整備支援プログラム」に 1 件の予算配分を行い、特色ある研究の推進を図った。

3) 全学研究推進機構の設置

重点研究の推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るための中核的・包括的機構としての全学研究推進機構の設置を決定するとともに、平成 21 年 10 月より稼働することを決定した。

4) 総合臨床研究センターの創設

医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し、新しい薬剤の治験の迅速化、並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進した。

5) 外国人著名人研究者の招聘

(独) 日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の受入主幹校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授(大分大学名誉博士)を招聘し、特別講演を実施した。

(3) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 産学官連携促進事業等の獲得

平成 20 年度戦略的産学官連携支援事業及び産学官連携戦略展開事業を獲得し、イノベーション機構の活動を強化し、体制整備を図った。

2) 産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)シンポジウムの開催

連携校・企業・自治体等約 150 名の参加者に対し、今後の大分県の産学官連携活動の方向性を示した。なお、大分県知事、大分市長の参加も得られて、自治体の理解も深まったと考えられる。

3) 産学官連携に関する基本方針の策定

教職員に対し、大分大学における産学官連携に関する基本方針について改めて認識を深め、円滑な活動を支援するために、「産学官連携に関する基本方針」を定めた。

4) イノベーション機構の体制整備

① 挟間リエゾンオフィスの設置

コーディネータ 1 名、事務職員 2 名、事務補助員 1 名を配置し、地域社会

からの本学窓口であるリエゾン機能の強化を図るとともに、ライフサイエンス分野におけるシーズ発掘を積極的に進めた。その結果、(独)科学技術振興機構のシーズ発掘試験への応募数が増加するなどの成果が出た。

② リサーチファクトリーの設置

ディレクター 1 名、サブディレクター 2 名、事務補佐員 1 名を配置し、地域の諸課題の解決及び地域の活性化に寄与するために、県内の高等教育機関 7 校が参加して設置された「地域連携研究コンソーシアム大分」の基盤強化を図った。

5) 平成 21 年度産学官連携拠点(地域中核産学官連携拠点)への応募

大分県における「知の拠点」形成のため、また、文部科学省及び経済産業省における事業・外部資金の優先的獲得のため、大分県・産学官連携団体等 3 団体と連携し、「産学官連携拠点整備計画書」を作成し、上記事業へ応募した。

6) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、国際戦略を検討しながら交流協定校の拡大に努めた。

(4) 附属病院に関する目標

1) 平成 20 年 4 月、附属病院 1 階西病棟内に臨床試験専用施設(CTU)を設置し 6 月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

2) 大分県における肝疾患診療体制を整えるべく、大分県からの要請もあり、平成 20 年 4 月に肝疾患連携拠点病院の指定を受けた。今後、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。

3) 大分県より、新型救命救急センターへの指定に関して要請もあり、平成 20 年 5 月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。現在は、救急 ICU 6 床を含めた 10 床体制で運営を行っている。

4) 当院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通じて、全国の患者の QOL の向上、広く整形外科の発展に寄与することを目指して、平成 20 年 4 月に、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。

5) ヘリコプターを利用しての病院へのアクセス向上を目的として、平成 20 年 10 月に患者搬送用のヘリポートを設置した。ヘリポートから病院まで、ヘリポート設置前は車で 15 分要していたが、設置後は車で 1 分に短縮された。ヘリポート設置した後、平成 20 年度において、計 23 件の搬送が行われた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 学内専用ホームページに有用なポータルサイトの構築

学内専用ホームページにポータルサイトとして、「大学経営情報サイト」「事務手続き案内」を構築した。

「大学経営情報サイト」は、大学運営に有用な情報である文部科学省や政府関係機関等において公表されている審議会等の最新情報が、簡単に系統だって参照することが可能となっている。また、「事務手続き案内」は、それぞれの所掌事務のお知らせホームページに個別に掲載されている諸手続きの案内を横断的に参照することが可能となっており、平成 21 年度から運用を開始することとした。

(2) 「事務改革推進のためのアクション・プログラム

ー 大学を変える はじめの 100 歩! ー の実施

平成 19 年度、事務改革会議の下に業務改革を推進するために平成 20、21 年度で実施することとして策定した「アクション・プログラム」に基づき、以下の事項を実施した。

1) 内部規則の再構築

本学内部規則は、法人化前の国の法令等をそのまま引き継いでいるケースや数の多さ、利便性等において種々の問題があった。これらの問題を解決し、内部規則の見直しによる更なる業務の簡素化・合理化を図るため、「内部規則の再構築」を推進した。これにより、9 種類あった内部規則の体系を 4 種類に削減し、手続き的な内容の事項については、手引きとして整備することで、594 の内部規則のうち、151 の内部規則を廃止し、217 の内部規則の内容見直しを行った。

2) 全学的な情報化を推進する「情報化推進室」の設置

全学的な情報化推進体制の速やかな構築に不可欠な「CIO 及び CIO 補佐の職務への支援」を実現するために、学術情報拠点の事務部門として位置づけられている研究・社会連携部学術情報課に、事務情報関係業務を含めた「情

報化推進室」を設置（平成 20 年 7 月）し、情報セキュリティ体制の整備や職員の情報リテラシーの向上を図った。

3) 専門的な外部人材の登用

これまで登用した専門的な外部人材の検証結果において、専門性を活かした業務の推進などについて高い評価を得たことを踏まえ、キャリア開発課長を学外公募し、私立大学での就職支援経験者を任期制で採用するとともに、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を任期制で採用した。

4) 業務手順説明書の整備

事務組織における業務の手順を明文化し、業務上のミスを防止するとともに、効率的業務の継続を確保し、引継業務の簡素化を図ることを目的として、各事務所掌部署において、全学統一様式により業務手順説明書を作成し、学内専用ホームページに掲載した。

この業務手順説明書により、業務の可視化、見直し・改善等の検討を容易にすることが可能になった。

5) 「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織の見直し

事務改革会議の下に設置された事務組織のフラット化・柔軟化に関するタスクフォースにおいて、「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織の見直しの検討を行い、提言をまとめた。

平成 21 年度には、具体化に向けてさらに事務改革会議において検討を進めていくこととしている。

(3) 「意見収集サイト」の作成

本学の取組及び刊行物等に対する学内者（教職員・学生）の意見を学内ホームページ上で幅広く収集し、大学運営に活用することを目的にアンケート機能を有する「意見収集サイト」を構築した。また、本サイトは、アンケート結果の集計及び CSV 形式によるデータ出力が可能となっている。

これにより、組織の枠を超えた意見、的確な学生ニーズ、地域社会からの意見の収集及び集計が容易に行えるようになっており、平成 21 年度から運用を開始することとした。

(4) 人事考課実施に向けた取組

教員の人事考課については、評価委員会において、教員評価結果の人事考課への活用について検討を行い、教員評価結果を人事考課等処遇に反映させている大学の実状調査を行った上で、本学への導入について検討を重ねて行くこととし、先行している大学の資料収集に留まらず、平成20年度には2大学への実地調査を行い、さらに平成21年度にも引き続き本学教員を中心として実地調査を行うこととした。

また、事務職員等の人事考課については、事務職員等評価ワーキンググループにおいて検討・検証を重ね、これまでの職員評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。

(5) 多様な任用システムの導入

教員については、任期制をより弾力的に運用できるよう特任教員就業規則を制定し、経済学部の特任准教授2名を採用した。附属病院においても、この制度を活用して病院特任助教4名を採用した。

また、任期制での教員採用を拡大し、医学部及び附属病院助教はすべて任期制で採用したほか、高等教育開発センターの教授1名、総合科学研究支援センターの助教1名も任期制で採用した。平成20年度福祉のまちおこし研究事業においても講師2名、助教1名をそれぞれ任期制で採用し、おおいた地域医療支援システム構築事業において産科婦人科分野担当の教授1名も任期制で採用した。

さらに、女性医師の復帰やその子育て等を支援するため、柔軟な勤務環境を提供できるように規程改正を行い、時間雇用職員としての女性医師の採用を実施した。

事務職員については、キャリア開発課長を学外から公募し、私立大学での就職支援経験者を任期制で採用するとともに、入学者確保を戦略的に行うため、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を任期制で採用した。

(6) 服務ハンドブックの作成

職員が守るべき服務規律等をまとめ、「服務ハンドブック」を作成した。このハンドブックはポケットサイズで作成し、職員がいつでも活用できるようにするとともに、全ての教職員へ配付して服務規律の周知徹底を図った。

さらには、公開ホームページへ「服務ハンドブック」を掲載し、更なる周知・徹底と社会への公表をも果たした。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学内の学術情報基盤を統括する学術情報拠点（附属図書館と総合情報処理センターを統合、平成20年4月設置）の長を副学長とし、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者（CIO）とすることで、情報政策の責任者の一元化と明確化を図り、全学に関わる情報政策を実施するに当たり、迅速に企画・運用ができる体制を整備した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 学長裁量定員

法人の戦略的経営や重点的取組事項への優先的配分の観点から、平成20年度は大学情報基盤整備の推進のために、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置した。

なお、平成19年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、学長裁量定員（教員）は、①全学的な教育・研究の充実・推進、②特色ある教育・研究を行うために必要なセンター等の整備・充実、③地域社会と連携した大学の構築が図られ、学長裁量定員（事務）は、①事務組織改組に伴う組織の強化、②センター等支援業務について、格段の進展が図られていることが確認できた。

2) 予算配分の重点化・効率化

本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、①医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、②癌治療に関する先進的研究の推進、③新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

3) 学長裁量経費

学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、「学長裁量経費」を180百万円（前年度比30百万円の増）に

増額し、平成 20 年度は環境を醸成する観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に 4 つのプログラム（①教育改革拠点形成支援②研究推進拠点形成支援③若手研究者萌芽研究支援④社会連携支援）の重点化を図るとともに、同経費において、学生支援や受験者確保のためのプロジェクトに重点配分を行った。この結果、外部資金の受入は、寄附金を除き（前年度大口の寄附金 2 件があったため）、前年度比で件数約 13%（44 件）の増、金額約 38%（254 百万円）の増収が図られた。

さらに、平成 21 年度志願者数は前年度比で約 8%（430 名）増加した。

4) 部局長裁量経費

各部局における①管理的経費の削減状況②大学改革への取組状況等（学生の充足率、外部資金の獲得状況等）③学生納付金収入（入学料・検定料）の確保状況を予算配分に反映させ、成果については学内ホームページ等で公表した。

5) 評価結果の予算配分への反映

「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成 19 年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を継続し、実施した。

「部局長裁量経費」については、各部局における外部資金獲得状況等について、インセンティブとして反映させ、成果については学内ホームページ等で公表した。

6) 財政調整資金

「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に基づき、大学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に資する「財政調整資金」を創設（平成 19 年度）し、所要額を確保するとともに、この戦略的活用として、教育・研究環境の改善を図る観点から、教育研究環境整備に 110 百万円、診療環境整備に 40 百万円、病院設備に 90 百万円、学生寮の耐震改修に 165 百万円を重点配分し、柔軟な運用を図った。この結果、とりわけ学生寮（Ⅰ期）の耐震改修は、当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）を実現した（なお、Ⅱ期は 21 年度完成予定）。

(3) 業務運営の効率化を図っているか

1) 内部規則の再構築の推進

本学内部規則は、法人化前の国の法令等をそのまま引き継いでいるケースや数の多さ、利便性等において種々の問題があった。これらを解決し、内部規則の見直しによる更なる業務の簡素化・合理化を図るため、「内部規則の再構築」を推進した。

これにより、9 種類あった内部規則の体系を 4 種類に削減し、手続き的な内容の事項については、手引きとして整備することで、594 の内部規則のうち、151 の内部規則が廃止され、217 の内部規則の内容が見直された。

2) アウトソーシングの推進

アウトソーシングについては、①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務について実施した。

さらに、平成 21 年度には、新たに「旅費支給業務」の委託を行うこととした。

3) 学内専用ホームページに有用なポータルサイトの構築

学内専用ホームページにポータルサイトとして、「大学経営情報サイト」「事務手続き案内」を構築した。

「大学経営情報サイト」は、大学運営に有用な情報である文部科学省や政府関係機関等において公表されている審議会等の情報の最新のものが、簡単に系統だって参照することが可能となっている。また、「事務手続き案内」は、それぞれの所掌事務のお知らせホームページにばらばらに掲載されている諸手続きの案内を横断的に参照することが可能となっている。

これらは、平成 21 年度から運用を開始することとした。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

平成 20 年 5 月 1 日現在における充足率は、学士課程が収容定員 4540 人に対して 5098 人で 112.3%、修士課程が収容定員 474 人に対して 540 人で 114%、博士課程が収容定員 162 人に対して 184 人で 114%となっており、収容定員を適切に充足している。

(5) 外部有識者の積極的な活用を行っているか

経営協議会は平成20年度において9回開催されるとともに、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、平成21年度計画に反映する課題の整理を行うとともに、平成20年度に作成した第2期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に反映させた。

さらに、学外委員からの提言により、平成20年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給による支援策や大麻草などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を進めた。

また、「大分大学の活動状況」や「本学の特色ある取組」について、経営協議会において毎回報告を行うことで、経営協議会学外委員の本学の運営に対する理解を深め、経営協議会において意見や提案を出しやすい環境の構築を図った。

(6) 監査機能の充実が図られているか

監事監査は、「平成20年度監査計画書」に沿って全部局の監査が着実に実施されている。

教学面では、“教学”組織の在り方を含む第2期中期目標期間に向けた展望などを面談項目に掲げて、監査が行われた。

また、業務面では、平成20年度は特に労働安全衛生に係る監査を、監査室と連携し、また労働安全に係る業務担当者を監査事務補助者として監査に加えて全学的な監査が行われた。

副課長以下の事務職員に対して、アンケート調査による「監事による事務診断」が実施され、「民間発想」のマネジメント手法を基にした意識改革の必要性と問題点の指摘が行われた。

さらには、業務実態を監事自ら把握するため、附属病院中央診療部4か所、防災センター、中央機械室の業務視察が行われ、また、社会連携担当理事が有限会社大分TLOの会長に就任したのを受けて、先方の了承の下に業務視察が行われた。

監事は、「監事Report（毎月、学長室会議で報告）」及び「監事からのお知らせ（毎日、イントラネットにて掲載）」で大学経営や監査に係る事項の情報を発信し情報の共有化に努めている。

監査室監査では、平成20年度4月より専任の監査室長（従来は総務担当理事が監査室長兼任）を設置し、会議資料等が直接監査室に届く仕組みとなり、また、監査関係の決裁の迅速化を図った。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

平成15年10月の統合時にイコール・パートナーシップ委員会を設置した際に、キャンパス・ハラスメントの防止対策のみならず、男女共同参画についての取組も当該委員会の所掌とした。

当該委員会の男女共同参画についての主な活動としては、平成19年12月には「大分大学における男女共同参画の推進に関する調査」報告書を作成し、また、平成20年7月には学長に対して「大分大学における男女共同参画の推進に関する提言」を行った。

平成16年9月に策定した「教員選考の基本方針」に掲げた「外国人、女性及び社会人を積極的選考する。」の規程を平成20年4月改正し、「業績評価等の審査結果について同等と認められる場合には、女性を優先的に選考する。」と改めた。

平成20年4月には女性教職員の採用の取組として、日々雇用職員としての医員とは別に時間雇用職員としての医員を採用できるように規程改正を実施し、女性医師の復帰やその子育て等を支援するための柔軟な勤務形態を提供した。

また、仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組として、平成19年7月に附属病院に事業所内託児所を開設した。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 学生納付金収入の確実な確保

1) 入学志願者の確保方策

入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。

広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人(対前年度約14%増)が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校(対前年度約2.6倍)へ訪問した。また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で約8%(430名)増加し、検定料が約7%(6百万円)の増収となった。

2) 休・退学者等の改善方策

本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約5%(9名)、退学者は約21%(24名)及び除籍者は約65%(11名)の減少が図られた。

(2) 余裕資金の管理運用による増収方策

取引銀行の拡大(前年度より3行増)を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。

その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約18%(約4.5百万円)の増加で、運用開始の平成18年度に比べ22百万円の増で約3.8倍となった。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

管理的経費の節減に向けた取組について、インセンティブが働く予算配分を行うため、「部局長裁量経費」の配分について、前年度に引き続き、各部局における節減の取組状況を反映させた。

また、管理的経費の点検を行い、主に以下の節減について取組を実施した。

ア. 複写機の一括・3年の賃貸借・保守契約を前年度の29台に続き、22台締結した。これに係る節減効果は、比較可能な管理部門の9台だけでも前年度比で約13%(130万円)の節減となった。

イ. 電話契約の見直し及びテレビ台数の見直しを行い、前年度比で約13%(計130万円)の節減を図った。

ウ. 単価契約については、平成20年度の18品目から平成21年度には80品目に大幅に拡大し、契約を締結した。これにより平成21年度は約210万円の節減が見込まれる。

エ. 平成21年度より実施する旅費支給業務の外部委託を平成21年2月に締結した。これは旅行代理店への旅費計算及び支払業務を委託するものであり、これにより平成21年度には約220万円の節減が見込まれる。

② 光熱水費・ゴミの抑制

重油を含む光熱水費は、平成19年度実績を下回ることを目標に取り組み、重油・水道料の削減が図られ、特に水道料においては、平成19年度に開始した地下水の活用により、平成20年度は前年度比約6百万円(18年度比では17百万円)の削減が図られた。

また、平成20年10月より給与明細書のWEB配信を開始するなど、通知文書等のペーパーレス化を着実に推進した。

さらに、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚を図るため、「私にできる5つのポイント」及び部局毎の可燃物(ゴミ)の排出状況・産業廃棄物のリサイクル状況をホームページで公表するなど、教職員の意識の高揚に努めた。その結果、廃棄物の分別、リサイクルの意識は浸透したため、可燃物の排出量は約2トン

減少した。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

「学長裁量経費」を180百万円（前年度比30百万円の増）に増額し、この中で外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に4つのプログラム（①教育改革拠点形成支援②研究推進拠点形成支援③若手研究者萌芽研究支援④社会連携支援）のより一層の重点化を図るとともに、「部局長裁量経費」において、各部局の外部資金獲得状況等について、インセンティブを反映させ、成果については学内ホームページ等で公表した。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を継続し、実施した。

これらの結果、外部資金の受入は、寄附金を除き（前年度大口の寄附金2件があったため）、前年度比で件数約13%（44件）の増、金額約38%（254百万円）の増収が図られた。

② 学生納付金収入の確実な確保

ア. 入学志願者の確保方策

入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。

広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人（対前年度約14%増）が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校（対前年度約2.6倍）へ訪問した。また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で約8%（430名）増加し、検定料が約7%（6百万円）の増収となった。

イ. 休・退学者等の改善方策

本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー（社会福祉士）が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に

反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約5%（9名）、退学者は約21%（24名）、除籍者は約65%（11名）の減少が図られた。

3) 資金の運用に向けた取組状況

取引銀行の拡大（前年度より3行増）を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。

その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約18%（約4.5百万円）の増加で、運用開始の平成18年度に比べ22百万円の増で約3.8倍となった。

4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

平成19年度財務諸表等の分析結果から、「人件費の抑制」、「外部資金の拡大」が本学における重要課題であることから、「人件費管理」においては「総額一括管理方式」の検証を行った結果、附属病院における診療収入により賄われる人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式とした。

「外部資金の獲得」については、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を継続するなど、引き続き外部資金獲得のための取組を行った。

また、競争的資金に関する専用のホームページを作成し、申請方法や採択状況などの情報提供に努めるなど外部資金の獲得に繋がる取組を実施した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- ① 本学の「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成19年度改訂）に則り、人件費管理計画に基づく計画的な人員管理を行い、財政の健全化を図るとともに財政基盤の充実強化を図っている。

② 「人件費管理」においては「総額一括管理方式」の検証を行った結果、附属病院における診療収入により賄われる人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式とした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか」(P10) 参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 全学の自己評価書（概要版）等の作成**

全学の自己評価については、平成19年度自己評価書を作成するとともに、新たに自己評価書（概要版）を作成し公開ホームページ上で公表した。

また、意見収集用ページを公開ホームページに設置し、広く学内外からの意見を収集した。

加えて、従前の自己評価方法等について検証を行い、次期中期目標期間における自己評価の在り方を検討し、評価委員会へ報告した。

(2) 医学部における外部評価の実施

医学部において、平成13年度から平成19年度までの研究活動の状況について、平成20年度に外部評価を実施し、評価結果を公表した。

(3) 公開ホームページのリニューアル

見やすさ、目的記事の検索のしやすさなどを中心に検討を行い、公開ホームページのリニューアルを行った。

(4) 広報誌の紙面構成の検討

広報誌の紙面構成について、特集記事を前面に出すなどの工夫により注目度を向上させた。

2. 共通事項に係る取組状況**(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか**

1) 中期計画・年度計画の進捗管理に関する取組

中期計画・年度計画の進捗管理については、毎年度当初に、年度計画ごとのアクションプランを設定し、半期ごとにその進捗状況を確認するとともに、学長室会議等で報告し、進捗に遅れの見られる計画等については学長から所掌理事へ対応を指示する体制が整備されている。

2) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理システムについては、中期計画・年度計画の進捗状況管理作業の効率化等の観点から現行の方法を検証するとともに、他大学の状況を調査し、本学における中期計画・年度計画の進捗管理システムについて構築計画を作成した。

また、平成19年に導入した学長提案公募制度で平成21年度に実施する事項として採択するとともに、学長裁量経費についても、評価情報分析室が構築を進めている「大学情報（教員情報、評価情報）データベースシステム」に含め配分することとした。

さらに、自己評価専門委員会で次期中期目標期間の自己評価方法について、自己点検・評価の作業の効率化の観点から中期計画・年度計画の進捗管理システムを活用して、効率的に自己評価を行う方針を定め、評価委員会へ報告した。

(2) 情報公開の促進が図られているか

情報公開の促進を図るため、公開ホームページの研究者総覧の提供情報の項目、見やすさ等について検証を行い、教員評価データの情報移行システムの整備により、研究者総覧データが自動更新され最新情報を提供することができるようになった。また、学内ホームページに教員評価システムの概要か

らデータの入力方法に至る情報を掲載したこともあって教員のデータ入力方法についても理解が深まった。

また、ホームページに「活動報告サイト」を設け、各種活動報告書等の情報を一括掲載し、本学の教育・研究活動を広く公表した。

さらに、公開ホームページの在り方については、英語版ホームページを作成するとともに、公開ホームページユーザビリティ調査の結果を受け、指摘事項について順次改善を行った。

研究シーズについては、研究シーズ集の発行形態等について協議し、県内企業関係者に利用しやすい研究シーズ集の体裁について検証を行った結果、研究概要の簡略化、研究者顔写真・カラー資料の掲載等により、一般・企業向けにもわかりやすい表記に変更し、冊子サイズは利用者の意見により現状のA4判とした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか」(P10) 参照

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 新たな整備手法による施設整備

- 1) 老朽化し耐震性の低い学生寮を、民間資金（長期借入金）と財政調整資金を活用し改修工事（I期工事完了）を行い、学生の居住空間の改善を図った。
- 2) 混雑している福利施設を改善するため、民間資金によるコンビニエンスストアの建設と寄附による既存福利施設売店等の改修を行い、学生の生活環境の改善を図った。
- 3) 施設有効利用調査を行い、不足している研究スペース（レンタルラボ）を新たに確保するとともに、学長裁量経費を用いて改修し、研究環境の改善を図った。

(2) 危機管理体制の検証

危機管理上必要な基本的事項などを明確にし、本学における危機管理体制等の更なる充実を図るため、「国立大学法人大分大学危機管理規程」を制定した。

さらに、この危機管理規程に基づき、職員、学生及び関係者に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることにより、教育、研究、医療、社会貢献等の活動を円滑に行うことを目的として、「危機管理基本マニュアル」を作成した。これにより、全学の危機管理体制を確立し、平常時、緊急時の組織的な対応を明確にした。

加えて本学では、平成 20 年に発生した大分県教育委員会における教員採用問題に関連して、在職教員の関与が報道されるなどの事態を受け、危機対策本部である「大分県教員採用問題対策会議」及び小会議で対応を協議、実施した。

また、対策会議において、調査委員会を設置し、関係者へのヒアリングなどを含む調査を行った後、平成 20 年 10 月に報告書を作成・公表した。

この間の危機事象に対する一連の対応について、検証が必要との判断から、これまでの危機対策本部が設置された危機事象（「はしか対策」「合格発表ミ

ス関係）も含め、危機管理体制の点検の意味からも、リスクマネジメントを専門とする第三者による検証を実施し、調査結果の報告を受けた。

報告において、本学の対応について、評価できる点、見直しが求められる点などが指摘され、今後の危機管理体制のあり方に関して有用な指摘があり、今回の検証結果を参考に、本学危機管理委員会において、速やかに危機管理システムの必要な見直しを行う予定にしている。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

- 1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「中長期施設整備構想」に基づき、「耐震改修計画」・「ユニバーサルデザイン推進計画」・「施設・設備等維持管理計画」（平成 17 年度）を策定し、挟間キャンパスにおいては「医学部附属病院再整備計画書」（改訂版）を作成した。

- 2) 施設・設備の有効活用の取組状況

「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、重点的な配分を行うため、530 m²のオープンスペースを確保し、学生・教職員のコミュニケーションの場や学習意欲向上を図るための、学生ラウンジ・自習室等として活用している。

また、平成 20 年度は、平成 16 年度から 3 年サイクル（平成 19 年度実施）で「施設の有効利用調査」を実施し改善を図ってきているが、さらにオープンスペース確保の観点から追加して有効利用調査を行い、計画以上にオープンスペースとして 260 m²を確保し、新たにレンタルラボスペース（2 室：116 m²）、学生支援スペース（びあるーム）（2 室：141 m²）として活用した。

- 3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」（平成 17 年度）の方針を引き続き推進するため、点検と整備（巨野原変電設備改修・挟間 RI 実験施設 RI 貯留槽改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2008)」にまとめ公開ホームページより学内外に公表した。

教育福祉科学部、経済学部校舎改修に際し、エコ材料を使用するとともに断熱に努め、空調設備は一括管理できるようにした。また、照明はLED照明を多用した。一部屋上緑化を採用した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

1) 災害等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

「災害対策マニュアル」に沿って行動するため、地震災害を想定した訓練を昨年に引き続き実施し、防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。

また、平成20年9月1日早朝に実施された文部科学省防災訓練に合わせて、本学防災隊総務・職員班による緊急時通報連絡訓練を行い、システムが正常であるかを確認し、通報の行動・緊急時の通報連絡行動について確認した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

全学の教職員を対象に行った「研究活動上の不正行為防止計画等策定に係るアンケート調査」等を参考に策定した「大分大学における研究不正防止計画」の実施を推進した。

また、「研究費使用ハンドブック」を全教職員へ配付し、コンプライアンス(法令遵守)の意識を徹底した。

平成21年度からの新調達システムの導入に併せ、発注、検収業務の電子化、検収センターを設置するとともに、規程等ルールを整備して、全学教職員及び業者等へ周知した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか」(P10) 参照

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【教育研究等の質の向上の状況】

1. 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

(1) 教育方法等の改善

- 1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ① 教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置し、科目について新たな主題別編成を行い、「総合」分野新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した全学共通教育プログラムを策定し、平成 21 年度からの実施を決定した。
- 2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ① 医学系研究科では、博士課程の 4 専攻を平成 20 年度から改組して「医学専攻」に一本化し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育分野の新設を行った。
 - ② 大学院担当教員を対象にした FD 活動として、講演会を実施した。
- 3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - ① Web を利用した履修登録や成績評価を行える新教務情報システムを導入し、本格運用を開始した。
- 4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - ① 工学研究科の入試で英語科目として TOEIC を導入している。
 - ② 国際理解教育ゼミナール科目 8 科目の新設により国際化に対応した教育を進展させている。
 - ③ 医学部では学士編入学試験において、地域枠を設定している。
 - ④ 平成 19 年度から、県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始している。
 - ⑤ 全学共通科目「障害者ボランティア講座」を受講した学生が、平成 20 年度に大分県で開催された全国障害者スポーツ大会のボランティア要員として活動した。

- ⑥ 質の高い大学教育推進プログラム (GP) として「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」が採択され、高校と大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」等 5 つの高大接続教育事業を行っている。

高大連携協力として高校生向けに 11 科目の開放可能科目を設定し、そのうち 3 科目で県立高校生を受け入れた。

- 5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ① 高等教育開発センターは e-Learning の利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業及びこれを使った VOD コンテンツの利用促進のための講習会を行った。VOD コンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組んだ。

また、FD 研修会の「きっちよむフォーラム」で WebClass などを用いた授業実践事例を報告し、利用状況向上のための啓発活動を行った。

(2) 学生支援の充実

- 1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - ① 経済的支援として、本学独自の「入学科・授業料奨学融資制度」を設けている。
 - ② ソーシャルワーカーによる学生向けなんでも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設している。
 - ③ 「学長と学生の意見交換会」や「教員と学生との意見交換会」を実施した。
 - ④ 障がいのある学生のため、FM 補聴器の貸し出しやノートテイク、手話通訳者を確保し、授業保障を行っている。
 - ⑤ 平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP) に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援—キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援—」を行っている。

2) キャリア教育, 就職支援の充実のための組織的取組状況

- ① 再チャレンジ支援室の設置により, 本学卒業生(修了生)への再就職支援体制を強化している。
- ② キャリア形成教育の実施により, 低学年次から職業意識の啓発を促している。
- ③ 卒業生, 修了生によるキャリアサポーター制度を設け, サポーターによる講演会や意見交換会を実施した。

3) 課外活動の支援等, 学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ① 学生の自主性・積極性・元気力を引き出し, 企画・運営・実施能力等を高めさせるため, 「大分大学活き²(いきいき)プロジェクト」を募集し, 9件のプロジェクトを採択した。
- ② 学生支援協力金(寄附金)による「課外活動推進プロジェクト」を実施して支援を行っている。
- ③ 老朽化し耐震性の低い学生寮を, 民間資金(長期借入金)と財政調整資金を活用し改修工事(I期工事完了)を行い, 学生の居住空間の改善を図った。(第II期工事は平成21年9月末に竣工予定)
- ④ コンビニエンスストアの誘致を決定し, am/pm 大分大学旦野原キャンパス店が10月に開店するとともに既存福祉施設売店等を改修した。

(3) 研究活動の推進

1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

平成20年度学長裁量経費において, 「研究推進拠点形成支援プログラム」に12件33百万円, 「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に9件12百万円, 「教育研究診療設備整備支援プログラム」に9件48百万円を採択し, 配分した。

また, 「学長が直接指示する事業」として, 2件の研究事業について19百万円を配分した。

2) 若手教員, 女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

地域連携研究の共同研究スペースである「リサーチ・ファクトリー」に「ディレクター」を配置して大学間の共同研究を調整・先導し, その過程で若手研究者や高度技術者を養成している。

3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

本学が定める重点研究の更なる推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るため, 平成21年10月に「全学研究推進機構」を設置することを決定した。

4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究支援内容のマニュアル化を進め, 技術職員による研究支援業務の効率化を進めた。

教育研究環境の改善を図るため, 学生ラウンジ(3室42㎡)・自習室(1室101㎡)・学生談話室(2室75㎡)・共用演習室(3室67㎡)・共用学生実験室(3室213㎡)等を整備した。

(4) 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

1) 大学等と社会の相互発展を目指し, 大学等の特性を活かした社会との連携, 地域活性化・地域貢献や地域医療等, 社会への貢献のための組織的取組状況

- ① 大分県及び県内自治体と実施した連携事業を32件実施した。なお, 市民講座の協力や各種委員会等への委員就任を含めると111件の事業を実施した。
 - ② 地域の諸課題の解決及び地域の活性化に寄与するために, 県内の高等教育機関7校が参加して設置された「地域連携研究コンソーシアム大分」においては, 運営協議会を毎月定例で開催するとともに, 研究課題発表会を順次開催するなど, 本学イノベーション機構がリーダーとなって本コンソーシアムの運営を行い, 平成21年1月には, 「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」シンポジウムを開催し, 連携校・企業・自治体等約150名の参加者に対し, 今後の大分県の産学官連携活動の方向性を地域社会等に示した。
 - ③ 平成20年度戦略的産学官連携支援事業に採択されたことにより, ディレクター1名, サブディレクター2名を配置した「リサーチ・ファクトリー」を11月に設置し, 「地域連携研究コンソーシアム大分」の基盤強化を図った。
- 現在, 当該コンソーシアムにおいては, 大学間連携による29件の共同研究課題が設定され, 内1件は外部資金を獲得, 内6件は共同研究契約に至った。

2) 産学官連携, 知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ① 挟間キャンパスに「リエゾンオフィス」を新たに設置して事務職員を2名配置するとともに, 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業により採用したコーディネーターを2名及び事務補佐員2名を且

野原・挾間両リエゾンオフィスに配置し、地域社会からの本学窓口であるリエゾン機能の強化を図った。

- ② 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業において、地域連携研究コンソーシアム大分連携校の知的財産管理体制の調査を行うとともに、各連携校において知的財産に関するセミナーを開催し、教職員の知的財産に対するスキルアップ・意識高揚を図った。
- ③ 教職員の知的財産に対するスキルアップ・意識高揚を図るために、16回もの知的財産に関するセミナーを開催した。

3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、明確な国際戦略を設定するため、大分大学の国際交流戦略（今後3か年の課題）の原案を策定し、平成21年度初頭に教育研究評議会で審議・決定することとした。

2. 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 教育方法等の改善

VODコンテンツの充実を図り、「グローバルキャンパス」の呼称で本格的な運用を継続した。

(2) 学生支援の充実

経済的支援として、本学独自の「入学金・授業料奨学融資制度」を設けている。

【附属病院について】

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

平成20年4月、附属病院1階西病棟内に臨床試験専用施設(CTU)を設置し、6月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した、迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 1) 平成20年4月に肝疾患連携拠点病院の指定を受けた。
- 2) 平成20年5月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。
- 3) 平成20年7月に大分県におけるがん診療を向上するため、大分県がん診療連携協議会を開催した。
- 4) 平成20年11月に肝疾患相談センターを設置した。
- 5) がん診療相談支援室を設置するとともに、腫瘍セカンドオピニオン外来を開始した。また、他の医療機関の相談支援担当者との実務者会議を開催し、相談業務の充実を図った。
- 6) 検査外来の再周知を積極的に図り、検査依頼件数の増加に努めた。
- 7) 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催（年3回、4か月毎）し、脳卒中の地域連携パスの充実を図った。
- 8) 大分県から、小児科、産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」の受託により、医師の採用を行った。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

特になし

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

① 平成20年4月、附属病院1階西病棟内に臨床試験専用施設(CTU)を設置し、6月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ① 当院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通して、全国の患者のQOLの向上、広く整形外科の発展に寄与することを目指して、平成20年4月に、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。
- ② 大学病院連携型高度医療人養成推進事業への参画
 ア. 熊本大学「中九州三大学（熊本大学、宮崎大学、大分大学）病院専門医養成プログラム」事業では、委員会を立ち上げ、研修プログラムの実施・管理・運営体制を構築した。
 イ. 琉球大学「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」ではコーディネーターとして参加した。
 ウ. 九州大学を中心とした「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に参加した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ① 大分県より、新型救命救急センターへの指定に関して要請もあり、平成20年5月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。現在は、救急ICU6床を含めた10床体制で運営を行っている。
- ② ヘリコプターを利用したの病院へのアクセス向上を目的として、平成20年10月に患者搬送用のヘリポートを設置した。ヘリポートから病院まで、ヘリポート設置前は車で15分要していたが、設置後は車で1分に短縮された。ヘリポート設置した後、平成20年度において、計23件の搬送が行われた。

2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ① 平成20年4月に臨床工学技士3名を増員し、医療機器の安全管理体制を強化した。

3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ① 学生ボランティアを受け入れ、患者サービスを充実させた。

4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ① 大分県における肝疾患診療体制を整えるべく、大分県からの要請もあり、平成20年4月に肝疾患連携拠点病院の指定を受けた。今後、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。
- ② 平成20年7月に大分県におけるがん診療を向上するため、大分県がん診療連携協議会を開催した。
- ③ 国及び大分県からの要請により、平成20年11月に肝疾患相談センターを設置した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

1) 管理運営体制の整備状況

特になし

2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ① 理事(医療・研究担当)のもと，病院長，副病院長等で構成する病院経営企画部門会議において，病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。
- ア. 宿日直手当，特別診療手当の見直し
 イ. 研修医の手当の見直し
 ウ. 手術部看護師のインセンティブ，増員
 エ. 輸血部専任看護師の配置
 オ. 放射線部のクラーク，看護師の配置，増員
 カ. 材料部の人員配置
 キ. 臨床検査技師の増員
 ク. 診療放射線技師の増員
 ケ. 内視鏡診療部の施設，要員の拡充
 コ. 病院機能評価の受審

4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ① 医療材料の値引き率の更なる拡大による経費節減
 ② 医療コンサルタントによる購入した医療材料の診療請求状況の追跡調査

5) 地域連携強化に向けた取組状況

- ① 大分県から，小児科，産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」の受託により，医師の採用を行った。

【附属学校について】(1) 学校教育について

1) 実験的，先導的な教育課題への取組状況

- ① 小1プロブレムや中1ギャップに対応するため，幼稚園・小学校の接続教育の在り方，小学校・中学校の接続教育の在り方について，学部教員の助言を受け，カリキュラム開発の進め方について，「いのちの教育」のカリキュラム作成に向けての定例会を開催している。
- ② 幼稚園教育要領，小・中学校学習指導要領の先行実施に向け，学力向上のための具体的方策を提案できるよう準備を重ねている。

2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような，教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

市及び県の初任者研修の授業提供や研修に協力している。

(2) 大学・学部との連携

1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関として，学部・附属校園連絡推進委員会を設置している。

2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり，行事に参加したりするようなシステムの構築状況

特になし

3) 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

特になし

(大学・学部における研究への協力について)

- 1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

国語・社会・理科の3教科で、小中教科担当教員と学部教員とで共同して、学長裁量経費による「小・中一貫カリキュラム研究」に取り組み、報告書を作成した。

- 2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

学部教員及び大学院教員の指導の下、学部生の卒業研究や大学院生の研究に必要な調査研究のため附属学校を活用している。

(教育実習について)

- 1) 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

学部の教育実習計画に基づき、参加体験実習、実習Ⅰ、実習Ⅱ、副免実習A、副免実習Bを実施している。

- 2) 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

各附属校園において、実習担当者を配置し、学部の実習担当教員と連絡を取り合い、協力して教育実習を実施する組織体制を整えている。

- 3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

特になし